

愛狂社新作狂言本について

関 屋 俊 彦

はじめに

先に、私は「土倉徳三郎狂言本について」(『関西大学文学論集』第四十四巻・平成七年三月)と題して、関西大学総合図書館に所蔵されている土倉徳三郎書写の狂言資料三三〇点を整理した。そして、それが京都の大藏流狂言茂山千五郎家の社中である「愛狂社」の高弟土倉徳三郎の書写したものであることを紹介した。その後、愛狂社の一員であった井狩辰吉(大正九年七十二歳没)のこ子孫である井狩尚志氏にお会いし、同家に伝わっていた狂言台本などの資料を拝借拝閲することができた。この井狩家の資料と土倉家の資料には従来知られていなかった狂言台本が含まれている。これらを紹介し、さらに井狩尚志氏のご好意により同家所蔵の愛狂社関係の資料目録を掲載するものである。

一、愛狂社について

愛狂社のことについては三世茂山千作(昭和六十一年没)の『狂言85年茂山千作』(昭和五十九年)に簡略な証言もあるが、畑伝次郎「往昔の思い出」(『金剛』十六号・昭和三十年五月号・檜書店)に重要な証言がある。それによると、「この愛狂社というのは、先代茂山千五郎翁、先代茂山忠三郎翁(当時東京在住)の門下の素人連で、世話役は和薬屋の井狩辰吉、この人は一条の漢方医福井家のお出入りで、福井家が金剛謹之輔翁の後援者であったところから、金剛定期能へ出勤する手づるとなった。その他宿屋の亭主、谷野広、廻り菓子屋の橋本駈之助、醬油屋の土倉徳三郎、履物屋の池田常吉、魚屋の辻井源次郎それに琴屋の私といった面々で」あったという。なお、畑伝次郎氏については、同じく『金剛』四十九号(昭和三十五年五月号)に「畑伝兵衛氏逝去」として「金剛能の愛好者であり、

大藏流狂言方故茂山忠三郎氏門下の長老として知られた。琴匠畑伝兵衛氏は、五月一日、八十八歳の天寿を全うして永眠された。(中略)

因に氏は村木栄次郎師の実父であり、嗣子伝一郎、三男富三郎両氏共井師門下の流友である」とある。

ちなみに、『茂山千作狂言八十年』(昭和二十六年、都出版社)の写真(狸腹鼓)のアドに井狩辰吉氏の姿が写っている。

二、新作狂言について

土倉徳三郎狂言本で見えてきたが、「新狂言」とあっても(業平餅)のように、流儀として途絶えていたものを復活させた場合もある。ここで言う新作狂言は、従来、まったく紹介されていなかった曲に限って翻刻を試みようというものである。土倉徳三郎の書写した狂言本と井狩辰吉の書写した狂言本が中心となる。

〔凡例〕

一、旧漢字・異体字はおおむね通行の字体に直した。ミセケチはとつていない。ルビは最小限に止めた。

一、読点に統一し、任意に付した。

一、記号「」は台詞替、「」はト書きに相当する部分、□は難読字である。

一、本文の最初に簡単な解題を付した。

茶 酒

〔解題〕井狩家本による。三冊本「目録」に「茶酒／右ハ御子息へ筆者注冷泉為理の子為紀」之作ナリ」とある。(茶壺)をヒントにしている。

〔始メ、アトより出ルナリ〕アト「是は大和の國三輪の山本に住居致す酒屋で御座る、毎日都へ商売に参る、又、今日ものは(ら)ふと存る、先、そろりくと参ふ、誠に某が先祖なそは奈良の都へ商売にゆかれたと承つて御座るが、今は奈良の都もあはれて、御座れば、今では山城の都へ商売に参る事て御座る、いや、何二かといふ内、上下の往道へ出た、ちと休ふて、此当りより売もつて参ふと存る、
「トいふテ、笛の上へ坐ス、シテ幕より出、ナリ坐ニ立テ」シテ「罷り出たる者は山城梅の尾に住居致す茶屋で御座る、毎日都の町へ茶を商売ニ参る、又、けふも参ふと存る、いや今日ハ此当りから売りもつて参ふ、
〔此所ニテ、アト立テ〕ア「さらは此当りから売りもつて参ふ、いやなふく其当りに御酒の御用は御座らぬか、
〔トいふナカラ正面へ出ルナリ、シテモ、アト同断ニ売ルナリ〕シ「いやなふくお茶の御用は御座らぬか、茶はく、
〔二人売りながら正面へ出て行当り〕ア「やい、己レは此広い道を行当るといふ事がある物か、シ「いやくおぬしから行当つたのじや、ア「いや

「和御料から行あたつたのじや、シ」夫ハともあれ、そなたは何二者じや、ア「身共をしらぬか、シ」つういに見た事がないに依て、しらぬ、ア「知らぬこそ道理なれ、某は大和の国の酒屋でおりやる、シ」そちが酒屋なれば、身共は梅の尾の茶売りじやヤイ、ア「何ンちや、梅の尾の茶売りや、シ」中へ、ア「そちのよふな者におふたならば、いけのおくろうと思ふ事かあるは、シ」身共はいけのうくる覚へはおりない、あらはゆへ、ア「先お聞、やれ、そな(た)の売ル茶といふ物は何ニの役にもた、ぬに依て、其商売をやめにして、それがしが商売の酒屋にならしめ、夫レ酒は百々の長として、寿命をのぶるといふ事も有ル、其上子細もあるに依て、酒やにならしめ、シ「いや、こゝな者が、何ニ事をいふかと思へハむさとした事をゆいだいた、子細があらハいふて聞かさしめ、ア「心得た、「ト正面ムキ」夫レ我が朝、神ン代のむかしより酒程貴き物はなしとて、御代へくの国書にのせられた、又、神へも御酒を奉りて、五穀じようじゆうのきとをなさるゝに依て、身共の酒屋にならしめ、「ト少シアシライ」又、茶の事は中古よりの書にもいにしへはない物にて、其上今とてもあつてもものふてもよい物じやに依て、其茶屋をやめて、酒屋にならしめといふ事じや、シ「それほどの子細ならハ身共の方にもある、いふて聞かせよふ、能うお聞、やれ、ア「心得た、「シテ正面ムキ」シ「夫レ茶は神農一切の草木をなめ、誠にはしまり、

我が朝にては嵯峨天皇の御時、国々に茶子をうへさせ玉ひしより此かた、専ら用ひらるゝ、又、茶をのミて一夜不眠も、あへてあしたくるしき事なし、又、仏にも茶とうおたむけ、国家安全のき念のする、又、こなたの酒ハ人の心をみだし、家をも崩し、見ぐるしき事をなす物なれハ、其酒をやめて、身共の茶を売らしめといふ事じや、ア「いや、其様うなしぶい物を吞みて、あとの茶かすハ犬もくわぬ程の物を、商売にする事は身共はいやておりやる、シ」そなたの売ル酒の様うなからい物を吞て、人に思わぬ口論をおこさすうな物は身共ハ売る事はいやておりやる、ア「やい、こゝなやつ、シ「何ニ事じや、ア「己レ其様うな事をゆうたりとも、花見などに行キ、酒がのふてはかのうまいぞ、シ「其酒のさむる時分には茶がのふてはかのふまいぞ、ア「おのれ、いわせておけハさまへくの事をゆう、最早了管ならぬ、散々に打擲をしてやるふぞ、シ「そうゆうたりとも、まけて能い物か、二人「いやあへ、やつとなく、シ「何ニとするぞ、出合イへ、「板付よりサイ人立テ二人ノ中へ入、止メル」サイ人「ア、先待テへ、ア「そこをのかせられい、散々に打擲をしてやります、シ「とめて下されいへ、サイ人「身共が出てはりようじはさせぬ、此天下治り目出度御代、何ニ事を口論するぞ、ア「いや、私は大和の酒屋で御座るが、あの都の茶屋が参ッて我が仮々な事を申に依て、腹を立テた事で御座る、

シ「いや申〜、私は梅の尾の茶屋で御座るが、あの酒屋が我が俵々な事を申て、酒やになれと申に依て、腹を立たした事で御座る、ア「いや、そちがわけもない事をいふに依ての事じや、シ「いや〜そちが酒屋になれといふに依ての事じや、サイ人「やい〜身共が出てはりようじはさ、ぬ、先、某がいふ事を兩人とも能ふ聞け、二人「畏て御座る、サイ人「古き発句に、酒をねむり、茶にさましつ、春の雨、とあれは、酒なくば寒き夜をしのがれず、又、茶なくは暑中の乾キをとめよふもない事じや、二人「其通りで御座る、サイ人「夫に付、一首の歌を思ひ出いたは、二人「夫は何ニとて御座る、サイ人「花に酒、月にすむ茶の味ひはいづれまさりていづれおとらん、何ニと此歌の通りではないか、二人「仰らる、其通りで御座る、サイ人「其儀ならば此後ハ兩人とも中能^{ナカウ}商売をするが能いではないか、シ「何ニが扱、中能^ウ、のヲ、二人「商売を致しまする、サイ「夫は一段とよい、ア「扱、明日ハよい酒を持って参り、此御礼を申上ケまする、シ「私は能い茶を持って参り、此御礼に参りまする、サイ人「兩人ともにうけるてあろふぞ、扱、身共が出たに依て、兩人とも中能^ウなつて呉れて、此様うな目出度イ事はない、シ「仰らる、通、ノヲ、ア「ヲ、二人「目出度イ事は御座らぬ、サイ人「惣じてむかしより目出度イ事は三人相応といふに依て、目出^タふ三人笑うて戻ふ、二人「夫が能う御座らふ、サイ人「其儀ならばそれへ出よ、二人

「畏て御座る、サイ「つうと出よ、二人「ハア引、「ト三人共正面へス、ム」サイ人「さあ笑へ、「三人大笑ひ、止メル」

仕手着付

アト着付

一、狂言袴、

一、仕手ト同断、

濟人着付

一、長上下、主出立、

唐崎参詣

〔解題〕土倉家本による。井符辰吉の署名があるが、公家の手になるものかも知れない。

〈松脂〉をヒントにしている佳作。

〔又アトは幕二出、笛の上二座ス、ナノリ座ニヲモ立テ〕アト「罷り出たる者ハ近州坂本に住居致す者で御座る、毎年とは申ながら当春ハ取分ケ目出度イ事で御座る、扱、今日ハ一段の天気で御座るに依て、唐崎の明神へ参詣致そふと存る、それに付、こゝに当かんのふ致すお方か御座る、是を誘引て参ろふと存る、先、急て参ろふ、誠にこふ参つても御宿に御座れハ能う御座るか、もし御座らぬ時ハ参たせんも無イ事で御座る、イヤ、来る程に是で御座る、先、案内を乞、「案内、常の通」ヲモ「扱、今日参るも別成る事でも御座らぬ、けふハ一段の天気で御座るに依て、唐崎の明神へ参詣致そふと存て、

お誘引に参りました、又アト「夫ハ能うこそ誘引て下された、さいわひひまておりまするに依て、お供致しませよう、ヲモ」すれハ御同心で御座るか、又アト「中く、同心で御座る、ヲモ」其儀ならハすぐに出させられい、又アト「先シ次第に行かせられい、ヲモ」先とあらはおさきへ参りませよう、さあ〜御座れ〜、又アト「参りまする〜、ヲモ」扱、今日ハ能天氣で御座るに依て、ゆるりとなぐさもうハ何とて御座るぞ、又アト「何か扱、ゆるりと楽しみませようぞ、ヲモ」いや、参る程にはや唐崎で御座る、又アト「仰らる、通、唐崎へ参り付ました、「ヲモアトハナノリ座ノ方へ行止ル、又アトハワキ座ノ方ニテ止ルナリ」ヲモ」まつ明神へ拜の致しませよう、又アト「能う御座るふ、二人、大小前へ正面ムキ、並ヒ座ス、尤ヲモ右、又アト左ノ方、扇開キ、拜、常の如ク」ヲモ」扱、いつ参りてもしん〜とした御前へてハ御座らぬか、又アト「仰らる、通り、殊勝な御前へて御座る、ヲモ」ちと浜辺へ参り、四方山ヨモヤマの景色を詠め様ヲは、何とて御座るぞ、又アト「夫ハ一段と能う御座るふ、ヲモ」さあ〜つうと出させられい、又アト「心得ました、「二人トモ立テ、少シ正面ノ方ヘス、ミ」ヲモ」いや、申（じ）あの山々に霞のか、つた所ハ春めて能いては御座らぬか、又アト「又、此松の水に移た所見ますれば、気が清々と致しまする、ヲモ」其通り御座る、扱、当春の御題は松陰水に映すると申事で御座る、又ア

ト「私も左様ヲに承ッて御座る、ヲモ」扱、私の存まするにハ、此御題になさらへて、我等も舞ひの袖を此水に写して楽しむふハ何とて御座るぞ、又アト「夫ハ一段と能う御座る、ヲモ」其儀ならハ是へ寄せられい、又アト「心得ました、「二人、大小ノ前ニ並ひ、片ヒサツキ、扇ヲ持、舞、ノリ地」ヲモへいて〜ひとさしかなてんとて、二人へ〜、へ万シ木お、き其内に、松は千歳のよわひをたち、緑の色を此水に、写し〜て栄へけれハ、我等もともに袖をかへし〜て、うつしける、「此舞ノ中程より、シテ出、一ノ松ニ立テ」シテへ抑是ハ此唐崎に年老て住ム松の精靈なり、ヲモ」いや申、あれへいきやうな者か出ました、とふてみませよう、又アト「能う御座る、「二人トモ橋掛方へ、ヲモ行、立ナカラ」夫へ立せられたハいか様うなるお方で御座るぞ。シテ」是ハ此唐崎に年久敷栄へ住ム松の精なるか、此水に陰を写して楽しむ所に、方々も舞ひの袖をうつしてたのしまる、やさしさに、是迄頭れ出候、ヲモ」近比目出度事にて候、先こう〜入らせられい、シテ「心得ました、ヲモ」いや、申、松の精に床机をやらせられい、又アト「心得ました、床机持まして御座る、「シテ、真中ニ床机ニカ、ル」シテ「いづれも是へ出させられい、二人」心得ました、シテ」扱、松の目出度子細を語つて聞かせませよう程に、能う聞せられい、二人「畏て御座る、「シテノ語り」シテ」抑松の目出度キ子細と申は、一寸のふれは色とこし

なへにして、長千歳万年のよわひをたもつ、されは秦の始皇帝も松に太夫の位をあたへ玉ふ、惣して諸木お、き中にも、松ハ常盤木にて、栄へ久敷物なれハ、和歌の道、又、男女夫婦の末へ栄ゆる事も、ひとへに此松の葉の如クあるへきぞと、たとへおかれたると申、かゝる目出度木なれハとて、住吉高砂の明神も顕れ出、もろともに植おかれたるを、今に高砂の御神木とも申ならわし候、「二人ニムカイ」なんほう目出度子細にてハなく候か、ヨモ「げに〜目出度子細にて候、いや、申し、松の精に神酒をあげさせられい、又アト「心得ました、「扇開キ、持テ」神酒持まして御座る、シテ「是へ下されい、又アト「心得ました、ヲ、丁度御座る、シテ「丁度御座る、「シテ吞ずる間、方々ハ謡れ候へ、二人「畏て御座る、「シテ床机カ、リナカラ、始一句謡ふ、かゝるより二人謡ふ、シテノ舞」シテへやら〜目出度や〜な、二人「かゝる目出度おりからなれハ、我等が様うなる松の精も顕れ出で、君は万歳、民ハ千代まで松もろともに、幾久しさもかわらしと〜祝ひ納めて入にける、

仕手着付 一、厚板 大鳴類 一、そばつき

一、下袴 ク、ル 一、脚絆

一、黒頭 けん徳面 但シ籠台ニ松カサノ作物ヲ付ル方よしとス

一、扇子 持出ル

アト二人とも 一、嶋のしめ 一、狂言上下 一、扇子サ

シ出ス

入用物 葛桶

富士の雪

「解題」土倉家本による。「明治廿九年題勅祝山寄新作狂言」とある。新年の名刺交換という当時の風俗が垣間見られる。

主「大果報(の)者にて御座る、あら玉の年の始の元日て御座れば、千戸万户の歓声ハちまたにあふる、まで、御座る、某も何れも方へ新年の御慶を申そふと存る、先、太郎冠者を呼出し、この由を申そふ、ヤイ〜太郎冠者有るかやい、「はあ、「居たか〜、「はあ、「居たか、太「御前に、主「まつ立て〜、「是は一段の御気嫌で御座る、主「気嫌の能も道理なれ、何と〜能元日てハないか、「仰せ(る)る、通り、能御正月て御座る、主「夫よ〜、夫に付、某も何れも方へ御慶申そふ程に、汝は何れ者の御請を申せ、「心得ました、「追付て行く程に、頼ふておりやる、「御ゆるりと慰て御帰り被成ませ、主「頼むぞ〜、「ハア、最早行せられたそふな、寔にあら玉の年ハ格別で、気も心も浮〜と致す、夫ニ付、某も此間より御歌初の御題により一首読たいと存し、いろ〜と案し升れとも、能思考も付ませぬ、今日ハ御留守て御座れば、チト見てみよふ、ハ

ア、何とてあろふぞ、何とか能かるふぞ、イヤ、表に案内かある、誰殿で御座る、ハア、新年お目出度存し升る、早く御慶有難存し升る、ハア(引)、是ては案しる事かならぬ、何と致そふぞ、夫々能調義か御座る、「カツラ桶のふたヲ名ノリ座前へ置」是はこふ致て、御名刺事を御申請そふ、是々是てよい、さらは案しよふ何とてあろふぞ、是は中く出ぬは、「ト、いろく案して、居寝をする」主「太郎冠者を留守致させて御座るか、定て待兼て居るて御座ろふ、急て戻ろふと存る、ヤイく太郎冠者、今戻た、ヤイ太郎冠者、今戻た、是は如何な事、これほと夥敷札者て御座るに、太郎冠者ハとれへいたぞ、ハア、けさのとそふに酔たと見へて、居寝りをして居る、ヤイ、太郎冠者く、主「己、御札の御請を申聞(け)といふに、居寝するといふ事か有る物か、太「イヤ、居寝りハ致しません、「すれは何をして居る、「是は御歌を案(して)居り升る、主「なに、御歌を案て居る、「中く、「扱々夫はやさしい事しや、夫ならば是を見よ、御名刺は富士の山の根にあるは、太郎「寔に、ふしへ雪の積たよふに御座る、是と申もこなたの御當キ御繁昌の、年々に増りまして、御交際の広ふ高ふ富士の如て御座る、主「夫はよろこふ事ちや、夫二付、富士は我國の蓬萊山ちやに依て、是に上こそとはなるまいほとに、某も此山に寄て、一首詠たい物しや、なにと有ふぞ、「夫は当座の御事て御座る、「夫ならば某が上の句を読ふ程

に、汝下の句をせい、「心得ました、主「若得読ぬに於ては松の内、

九献ハ倍正するぞ、「是はちと迷惑て御座るか先仰せられい、主

「何とてあろふぞ、こふも有ふか、太「早出ましたか、主「大君の、

太「大君の御代を守りの神なれば、太「したり、扱々能出来て御座

る、ヤイく早付いすは、酒は倍正するぞ、太「付升る、何とやら

て御座る、大君の御代を守りの神なれば、太「雪のしらゆふか、る

富士の根、「ハア、能ふ出来て目出度おりやる、重代なれと是を遣

ふ、「有難御座る、「いつて休め、「心得ました、「エイ、太「ハア、

主 素袍烏帽子 段のしめ 一 太郎冠者 狂言上下 扇子

小さ刀 鳴慶斗目 高桶ふた

扇子

凱旋

〔解説〕土倉家本二本による。明治二十九年の新作。〈万歳(ばんざい)とも言う。石川弥一氏「山口に残存する鷲流狂言」

に翻刻されているものの原本。日清戦争という当時の事情

を背景としている。急遽作られた素人の作であろう。

「大果報の者て御座る、毎年之事とは申ながら、殊に此春は取分ケ

目出度御代て御座つて、あなた此方の御凱旋の、御祝宴のと申て、

御参会は夥敷事て御座る、扱、某も俵を老人持て御座るか、去年の

年、軍人に召し出され、此中、出陣の致したる所、此度目出度凱旋致、此様な目出度事は御座らぬ、夫二付、いづれ(も)申入れ、祝宴を開こふと存る、先、太郎冠者を呼出し、此由申そふ、「常の如し」「先ツ立て〜」、「是は一段と御気嫌で御座る、「汝を呼出すは別成事でも無い、汝も知る通り、此中、倅も水々出陣致す所、今度び凱旋の致たは何と〜目出度事ではないか、「仰らる、通、目出度事で御座る、「扱、夫に付、何れも申入れ様と思ふが何とて有ふ、「御意なくは申上様と存る処、一段とよふ御座りませふ、「扱、夫二付、何れも様へ懇心しに何ぞ珍敷事か致し度と思ふか、汝思案のして見よ、「左様御座らは、当年の御歌の御題を事に寄せ、作り物を致しては何とて御座る、「夫は如何様の作り物じや、「先、我国の富士山は三國一の名山で御座るに依て、此山を形取り、都の真中に作り、何れも様を山の戴き迄登てもらい、御肴には目出度鶴一式にてもてなしては何とて御座る。「夫は一段と様かるふ、して、都の真中とはいつれに致すぞ。「幸、二条離宮の戌亥に当て、□□の当りがよさそふに存ます。先、其山の麓を駅前と致して宗建の上え作り、則、高さは八百尺斗りに致しては何とて御座る、「夫は面白かるふして、其作り物はいつ比出来るぞ、「おいそきならば明日の今時分、又、おいそぎでなくは、来年の今時分迄にも出来兼ねる事て御座る、「是は急な事じやに依て、そふ永ふわならぬ、乍去、何分にも急い

てやらねはならぬ、「能い致し様が御座る、「夫は又如何様な事じや、「されは其事で御座る、此度の凱旋を祝ふて踊り節に致して、いづれも様に踊ってもらおふは何とて御座る、「して、其歌は何と云事じや、「別に六ヶ敷事でも御座らぬ、扱も目出度や、凱旋について、君は千代迄、民も豊に榮ふる御代とそ成りにけり、帝國万歳〜と申て踊りませふは何とて御座るぞ、「是は一段と面白い、先つ汝踊つてみよ、「心得ました。夫ならハ此方様には手拍子を取て、囃子て被下い、「心得た、ハア、シヤキヤ〜、シヤツキ〜ヤ、ハ、ア扱も目出度き、凱旋に付て、君は千代迄、民も豊に榮ふる御代とそ成りにけり、帝國万歳〜、「主、手拍子取、太郎、拍子にて浮く、左右に小廻り、踊る、二度目より三度宛可逢、へ呼声〜形同断」二段と目出度、急いて何れへも案内の致せい、「心得ました、エ、イ、ハ、ア、終り、主、長上下、太郎冠者、常の通、扇子持出ル」

川遊ひ

〔解題〕井狩家本による。日清戦争という当時の状況を背景としてゐる。〈凱旋〉と同じく明治二十九年の作か。「新年の御題」とある。魚の精が二人共面を付けての酒宴の舞となるので、技術的に難しい部分が多いであろう。

シテ「罷り出たる者は都加茂川に住居する鱗ウロコの精で御座る、毎もとは申なから、当年ハ取分目出度春て御坐る、夫ニ付、我等如キの者迄も、心の仮に磯歩行キを致す事て御坐る、今日ハ一段の天気て御坐るに依て、都の西桂川の辺りへ参ふと存る、先、そり〜と参ふ、誠に去年の秋は世上さわが敷ク御坐つたが、目出度平和と相成、新年を向ふと申ハ、近比目出度イ事て御坐る、いや、参る程に是ハ早、淀川へ出た、此当りてちと休ふて参ふと存る、「トいふテ、笛ノ上ニ坐スナリ」アト「罷り出たる者は都の西、桂川に住居する鱗の精で御坐る、当年ハ取分目出度キ春て御坐るに依て、我等如キの者も、心の仮に遊び廻る事て御坐る、夫ニ付、今日ハ都加茂川のあたりへ参ふと存る、先、そり〜と参ふ、誠に我等如キの住ム片田舎とハ違ふて鴨川のあたりハ定て賑わ敷キ事て御坐る〜ふ、凱旋の方々も互に見物に出らる、てあろふ、いや、参る程に淀川へ出た、早、鴨川近クなつて御坐るに依て、人足がしぎよふなつた、「トいふナカラ、ナノリ坐より少シ正面へス、ム、此所ニテ、シテより詞ヲカケルナリ」アトノ道行ノ中程より、シテ立テ」シテ「いや、あれハ一段の者が参る、詞をかけ、同道致そふと存る、いや、のふ〜そこな人、アト「やあ〜のふと仰らる、ハ某が事て御坐るか、何ニ事て御坐るぞ、シテ「いかに、こなたの事じやが、そつじな申事なれども、こなたハどれからどれへ行クぞ、アト「某ハ都の西、

桂川に住居致す鱗の精でおりやるが、目出度キ春じやに依て、加茂川の当りへ遊参に参る者て御坐る、シテ「やあ〜桂川に住ム鱗の精じやとおしやるか、アト「中〜、扱、こなたハとれからとれへ行人じや、シテ「某ハ都加茂川に住ム鱗の精でおりやるが、今日ハ一段の天気じやに依て、都の西桂川のあたりへ参り、西山の景色をも見物致そふと思ふて参る所ておりやる、アト「扱ハこなたハ加茂川の鱗の精でおりやるか、シテ「中〜是ハ能い所て逢た事じや、アト「誠に能い連レに逢ふた事じや、シテ「扱、某ハさ、へを用意したに依て、此当りて開ふハ何ニとじや、アト「身共も用意した程に、たがいに関ぢふてハないか、シテ「夫ハ一段と能い、先下に居さしめ、アト「心得へた、「トいふテ、兩人共大小ノ前ニ坐ス」シテ「扱、是からハ某が案内して東山を見物させよふぞ、又、西山も案内のして呉れさしめ、アト「何にが扱、西山も案内の致そふぞ、シテ「先、某からさ、へお開ふ程に、一トツ呑マしめ、アト「夫儀ならハいた、こふぞ、「シテ、腰より瓢ヲ出シ、酌スルナリ」シテ「ドフ〜〜、アト、扇ヲ開キウケルナリ」アト「ヲ、丁度ある、シテ「丁度あるハ、アト「扱々是ハ結構な酒でおりやるが、定て銘酒であ〜ふ、銘ハ何ニといふぞ、シテ「菊水といふ銘イておりやる、アト「何と菊水、シテ「中〜、アト「常の酒でハないと給べ覚へた、夫ならハ身共のも開ふ程に、一トツ呑ふて呉れさしめ、シテ「どれ

くいた、こふぞ、「アトも腰より瓢ヲ出シ、シテへ酌スル、シテ扇ヲ開キ、ウケル」アト「ドフ〜」シテ「ヲ、丁度ある、アト「丁度あるハ、シテ」是も殊の外能い酒じや、定て銘酒であるふが、何二といふぞ、アト「是ハ桜川とユウ名ておりやる、シテ「常の酒てハないとたべ賞へた、扱、此銘酒ニ付テ思ひ出したが、此春の御歌会ハ新年の川とやら承わつたに依て、身共ハ一首うこふでおりやるハ、アト「夫ハ一段じや、シテ「こふもあるふか、アト「何二とておりやる、シテ「加茂川の、アト「吟ス」〜、シテ「清キ流レに住ム魚ハ、「アト、住ム魚ハ」シテ「君千歳といのる此春、といたそふ、アト「一段と目出度うおりやる、夫ならハ身共も一首うこふでおりやる、シテ「こばやし何二とておりやる、アト「桂なる、シテ「吟ス」〜、アト「千鳥が淵に住ム魚ハ、「シテ、住ム魚ハ」アト「民万歳を諷ふ此春、と致そふ、シテ「一段と目出度うおりやる、一トツおまそうぞ、アト「いたゞこふぞ、」シテ、酌スル、小謡、桜川、うかへ〜水の花、実に面白き川瀬かな〜」アト「ヨイヤ〜」、一段の酒盛りになつた、シテ「其通りじや、アト「扱、一トツうけ持ツた、一トさし舞わしめ、シテ「一トさし舞ふ程に、地を諷ふて呉れさしめ、アト「心得た、「シテ、国栖ノ鮎ノ段ヲ舞」シテ「前ハナル扇ヲ持、立ナリ」岩さる水にはなせハ、アト「前へ魚ハナス形」地〜、さしもはや瀬のすへなるに「両手ニテ左右ヘサシワケ

瀬のすへなるに「小廻リスル」あれ見よしのや「左ノ手ヲ正面ヘ出シ、少シス、ム」吉凶を「二足跡ヘ引」あらわす「ユウケンニツ」魚のおのすから「サシ廻シ」かへるや国栖の「カサシ廻リ」うらかた「大小ノ前へ来り」たのもしく「左右」おほし召れよ「坐に付クナリ」アト「ヨイヤ〜」、今の骨折に一ツ吞マシめ、シテ「いた、だこふぞ、「アト酌スル、竹生嶋小謡、うさきも浪をはしるか、西國の浦のけしきや」シテ「ヨイヤ〜」、某も一ツうけ持ツた、こなたも一トさし舞ハしめ、アト「舞ふても見よふか、シテ「夫か能かるふ、「アト小舞、宇治ノ晒ヲ舞」アト「こき出して、釣りする所に、つうた所が面白」とうの、シテ「ヨイヤ〜」〜、今の骨折に一トツおまそうぞ、アト「いたゞこふぞ、「シテ、酌ス、さ、んざ、浜松の音ハざ、んざ」アト「ヨイヤ〜」〜、シテ「扱、けふは一段の楽ミをした事じや、アト「おしやる通能い楽ミをした事じや、シテ「扱、何二とおもわしますぞ、此様うな目出度キ春に合ふといふハ嬉しい事てハないか、アト「おしやる通り、近比悦しい事じや、シテ「扱、さ、へを仕舞ひ、目出度う一曲をかenate住ミ家へ戻ふハ何二とじや、アト「一段と能うおりやる、急て仕舞わしめ、シテ「心得た、「二人共、瓢ヲ腰ニさげル」シテ「先、是へ寄らしめ、アト「心得た、「ト両人大小ノ前二片ヒ(サ)ツキ、扇ヲ持、ノリ地」シテ「やら〜、「扇開キ立」二人「立ツツナ

リ」目出度やゝな、かゝる目出度キ「正面へス、ミ」春なれハ
 「フヒ上リ」我等かよふなる「一足引、左ノ指ニテ」鱗の精も「ワ
 ガカラ、サシ」あらわれ出て、「ユウケン一トツ」君ハ千代迄「片
 ヒサツキ礼スル形」民豊かに「立テ、目付柱ノ方へサシ行」栄へく
 へと「カサシ」諷ひカなて「左へ大廻シ」是迄なりとて「大小ノ前
 へ来リ」鱗の精ハ「小廻シ」元の住ミ家へ「左右ニテ」帰へりけれ
 「止メルナリ」、「右ノ足より」イヤア「右より」エイヤア「向ヒ合」
 イヤア「アト右ノ足引、カタヒサツキ」シテ左ノ足引、カタヒサ
 ツキ「ト片ヒサツクナリ、扇スホメ入ルナリ」シテ先へ入、アト
 次ニ入ル也

シテ着付 厚板 ソハツギ 下袴 キ(セ)ハン 黒頭 ケン徳

ノ面 扇子持出ル

アト着付 厚板 ソハツギ 狂言袴ク、ル キ(セ)ハン 末社

頭巾 ケン徳ノ面 扇子持出ル

蜘蛛太郎

〔解題〕土倉家本による。明治時代、公家の梶野行篤新作。茂山千
 五郎家で知られている曲。《蚊相撲》と能《土蜘蛛》を合
 わせたような曲。最後に蜘蛛の糸をふんだんに使用すると
 ころは愛狂社が金剛流と関わりを持つが故の特色であろう。

大名「遠国に隠れも無い大名です、太郎冠者一人では遣ひたらぬに
 依て、新参の者をあまた抱へよふと存る、「是より太郎冠者を呼出
 す、新参の者を抱へよふ、掛合は都て蚊角力の通り也、太郎上下の
 海道ニテ待合ス」蜘蛛「罷出たる者は大和の国葛城山の麓に年久敷
 住蜘蛛太郎と申者で御座る、天下治り目出度御代で御座れば、此中、
 御大名衆に数多相撲が流行と申すに依て、某も相撲取りに化て参り、
 人間に近寄り血を吸ふと存る、先、そろり〜と参ふ、イヤ、誠に
 某が先祖は源の頼光は近限り今の世迄も名を残した者で御座る、
 某も何事して名をあげ度い物じや、イヤ何かと申内、是は上下の
 街道で御座る、誰そ通れかし、言葉懸け度もので御座る、「太郎
 冠者、言葉ヲカケ、奉公の望アラハ抱へよふものをと云所、都テ掛
 合ハ蚊角力通り」太郎「其儀ならば案内の爲、身共から参ふ、サア
 〳〵おりやれ〳〵、参り升る〳〵、拟々其方は何そ藝ばし有るか、
 蜘蛛「別に藝と申ては御座らぬか、弓・毬・包丁・碁・双六、間に
 はヤットナまいた杯を致(じ)升る、こればし藝で御座ろふか、太
 〔藝共〳〵万能にたした人じや、して、此方の國何くにじや、「和
 州奈良の近在で御座る、「奈良の近在とは、「葛城山の麓に住居する
 者で御座る、「イヤ何と云内、早戻た、此方同道した由申上ふ、暫
 是にお待やれ、「心得ました、「イヤ申〳〵、御座るか、御座るか、
 「是ヨリ大名ト太郎、新参トノ三人の懸合モ蚊角力同断、但し、大

名、シテノ時ニハ目テ進ふ所必ず有べし、蚊、シテノ時ハ目遣イナシ」其儀ならば角力か見度(ひ)、是へ出て、取れといへ、太「畏て御座る、右の通云、蜘蛛」お合手を被下いと仰られい、太「心得た、」右の由、大名へ云ふ」主「合手に及ふか、吾人出て取れといえへ、(以下、懸合、都て蚊角力同断、大名、新参ノ者と立合、太郎冠者行司す、都て蚊角力同断、右取組トいふ時、蜘蛛太郎大名ニ向て巢を一ト筋振りかけ、大名目ヲマワス、其間ニソノ巢を引き上ケ其俣ニ一ノ松ニテチキ捨る」汝かやつと云、おつひらかく、何やらしろい者か出るかと思ふたは、目かくるくともふた、太「御意で御座る、主「夫れに付、彼奴が国元を聞て来い、」それは承て御座る、大和の国葛城山じや(と)申升た、主「何じや、葛城山じや、太「中く、主「フウーすれば彼奴は蜘蛛の生いて有ふ、」左様な事て哉御座り升正、主「して、今の角力は身共か負か、太「いつれお勝とは見へませぬ、」彼奴らことときに負るは残念な、あ、太「私迄も残念に存升る、大名「やい／＼今一番取るふ程に、是へ出いといへ、」畏て御座る、」ト又、右の由、取次第三云「心得ました、太「角力の者出まして御座る、大名「心得た、こんどは心得て行司をせい、」畏て御座る、(蚊角力同断、此シテ飛違ひ、スカシ、ツカ／＼ト付ケ入り、蜘蛛太郎ヲ足テ蹴ニ懸ル、蜘蛛コロブ所ヲ付込ミ、両足ニテ名乗座ノ辺マテ蹴り行、蜘蛛ハイ乍、一ノ松ニテ止り、太郎冠者

ヲ呼び、太郎冠者「呼び升る、大名「いて来い／＼、」角力の手数多御座れ共、殿様のよふに蹴るは／＼けりとはさせらる、は、あれは何と云手じやと問ふて被下い、「心得た、」又、右の由云」大名「しるまい／＼、惣して角力の手、四十八手とは申せ共、あれはここ元で流行る、けつてけりてのけり角力、そつともこつも取り度よふにしてとれと云へい、太「心得ました、」右の由云」蜘蛛「殿様、面白ふ御座る、今一番取ふと仰らせれい、太「心得た、」右の通云、以下、角力、都て蚊角力同断、懸合アリ、太郎冠者手合ヲスル、大名、蜘蛛ト飛違ひ、蜘蛛蹴りか、れハ、蜘蛛ヲカケ、蜘蛛ヲ懸ケテ逃ル、大名、巢ヲ左右へ払ヒ乍、名乗座迄追イカケ行、蜘蛛、一ノ松ヨリ、又、巢ヲ投ケカケ、走り込入ルナリ、大名、巢ヲかぶり乍、太郎冠者ヲ見テ「ヤイ、己れは夫に何をしてある、太「角力を拝見して居り升る、」拝見、一番参ふ、イヤア／＼、やつとな、参いたの、勝ぞ／＼、」鼻取角力同断形。太郎冠者コケル」

六字十字

〔解題〕土倉家本による。「一名、新宗論」とある。《宗論》をヒントにしたものだが、《宗論》では最後が和解で終わる秀作であるのに対して、キリスト教より浄土宗が勝るとする。かと言って、注意にあるように徹底しているものでもない。

明治初期の混乱期に作られたものであろう。

僧「かやうに候者は、浄土宗の出家にて候、都知恩院にて、宗祖大師降誕会が勤まるによつて、参ろうと存ずる、……旅は道連(れ)世は情けと申せば、よき道連(れ)がほしい者ぢや、南無(一)阿弥陀(一)仏、〔○右ノ如き辞宜しくあるべし〕俗「かやうに候者は、外国の教へを信する者にて候、〔注意 外国ノ教ヲ信ズル者ト云フベシ、決して宣教師、又ハ耶蘇ナドいふべからず〕都の会堂にて祈祷会があるによつて、かやうに十字架を担いで参ろうと存ずる、なんでも神の命じ玉ふ処の道連れがほしいものぢや、アーメン、〔○十字架ヲ用意スル事〕僧「あれにアーメン」といふものがある、擬ては鉛商りと存ずる、鉛やどの、俗「あれにナンマイダ」といふものがある、煎餅うりと見へる、煎餅やどの、〔○右ノ如キををかしみの辞いろ／＼有るべし〕僧「いかな事、煎餅うりでは御座らぬ、旅人ぢや、俗「鉛やでは御座らぬ、旅人ぢや、都へ参るものぢや、僧「旅人とは有難い、道連れに成ろう、俗「なか／＼、御同道致さう、……俗「さて／＼よき道連(れ)を得たが、是れこそ神の命じ玉ふ処、アーメン、僧「よき道連(れ)が出来た、是れこそ仏の御引き合せ、南無(一)阿弥陀(一)仏、俗「や、南無(一)阿弥陀(一)仏ぢや、さては偶像を信する偽善者ぢやナ、僧「や、アーメンぢや、さては十字架を擔ぐ邪教の者か、俗「エライやつと同道

した、僧「イヤナやつに道連(れ)と成つた、〔○右の如き事、いろ／＼有るべし〕俗「神よ、天に在す神よ、彼が偶像を信する心を改めて正しき神の道に就かしめ玉へ、アーメン、〔○ト、十字架を捧げて、あわれなる声で祈祷の真似あり〕僧「願はくは仏大悲の光明を照らして、邪を捨てて正に皈せしめ玉へ、南無(一)阿弥陀(一)仏、〔○ト、数珠をもみて、おがむ事あり〕〔○注意 数珠ハ浄土宗用ノ大形ヲ用ル事〕俗「いかな事、そのやうなる光明に照らされて、たまるものか……僧「そのやうなる神の道を信じられるものか……俗「なんでも神の道へ……僧「なんでも仏の教を……俗「さうぢや、こうして神の道へ引入れませう、……〔○ト、僧の手を取らんとして、念珠がさわる、すぐに飛退きて〕俗「ア、汚らしい、アーメン、僧「さうぢや、こうして仏の教に、……〔○ト、同じく手を出して十字架へさわる、同じくとび退きて、僧「ア、汚らしい、南無(一)阿弥陀(一)仏、俗「それでも、も一度、僧「それでも、も一度、〔○同じやうなる事、二三度する〕〔○ト、僧は十字架を、俗は数珠を手に掛ける、俗「や、いつのまにやら数珠をかけた、僧「十字は首尾よう取上げたが、これこそ仏の善功方便……俗「因縁約束、後生の道づれ、僧「こうなるからには十字を捨てて……俗「六字の念仏……〔○ト、僧、十字架をすてる、俗、数珠をさし出して、僧「ナモウダ、俗「ナモウダ、

産声

〔解題〕土倉家本による。〈金津〉をヒントにしたものであろう。

愚鈍な太郎冠者という設定で、明治の頃の作か。

主「かやうに候者は、このあたりに住む仏教信者にて候、今日た此國の押領使うるま殿の館へ、不思議の瑞相あつて、仏の御子が生まれさせられたと申す事ゆゑ、結縁のためにも拝みに参らふと存する、まづ、太郎冠者(を)呼出して、……云々。〔○太郎冠者を連れて道行まで例の通り〕冠「仏の子とはどんな物か、竹から出る子が竹の子、木の子なら松たけ、米の粉は団粉にする、仏の子はどうして食ふ、木芽味噌でもつけ食ひまするか、主「食ふ物ではない、生仏の事ぢや、冠「生きてをりますれば、犬の子のやうにワン／＼、鳥の子ならばコケココ、とでも申升るか、主「鳴声では無いワイ、冠「されば唾で御座りまするか。〔○右ノ如きおかしみあるべし〕主「早や是ぢや、漆間殿ぢや、アレ／＼アノ棕樹に白幡ふたつ、テモよい香ひぢや、テモ鮮やかなる彩りぢや、さて／＼不思議の奇瑞、奇妙頂来／＼、〔ト、手を合せて拝する〕冠「アレガ仏の子とやらの先走で御座るか、電気の先走りは赤い丁燈を持ちますが、仏の子は白幡をふり升るか。主「サア汝もおがめ、手を合せて拝せよ

／＼、冠「はい／＼、〔ト、手を重ねて物をもらう鉢をする〕主「エ、手を合はするのぢや、冠「合せ升る／＼、〔ト、主人の手に合はせんとて、さがしあるく〕主「エ、こうして合すのぢや、〔ト、太郎をうしろから手を合はさせながら〕主「昔、我朝の聖徳太子、御誕生の砌には、こうして南無仏と唱へたまふた、冠「それが太子の鳴声で御座りまするか、主「まつた、天竺の釈迦如来、卯月八日の御誕生には、こうして天地を指さし玉ひ、〔ト、太郎の左の手を上、右の手を下にして〕主「天上天下、唯我独尊と、まづ産声をあげ玉ふた、冠「長たらしい鳴声で御座りますか、〔ト、太郎いつまでも其俣で立居る、主人は別に離れて〕主「今日四月七日の御降誕は、かくも不思議の奇瑞まし、冠「私はどうなります、〔○ト、迷惑して居る、主人かまわず〕主「凡夫の姿も其俣に、仏の道を示しの御子、アレ／＼尊き御声が聞こえる、南一仏／＼。〔○ト、声が聞へる容子にて拝をする。太郎も見たき寐にて〕冠「わたくしはどうなります、〔ト、矢張り手を上下にしたま、にいふ、主人かまはず、南一仏／＼、冠「モウたまらぬ、腕も足もしびれが切れました、〔ト、逃げて入ろうとする〕主「アノ横着者め、冠「ゆゑさせられい、〔ヤルマイソ／＼、○老人の信者体

白酒黒酒

「解題」土倉家本による。ルビ「シロキクロキ」。「御大典奉祝」とあるので、大正四年ころ（宮中での能は初日が十二月七日）に新作されたものであろう。作者の塩野耕月については不明である。ちなみに、呑庵居士「黒酒白酒 附、酒礼賛」（謡曲界）昭和三年十一月・十二月）なる記事があるが、この曲については触れられていない。（舟船）などをヒントにしたもの。小謡が多く使われるが、中で冷泉為理作（子の日）を謡うように指摘するところは愛狂社らしい曲である。

シテ「大果報の者で御座る、天下始り、目出度い御代に御大典を挙げさせられ、彼方此方の囃子物は夥しい事で御座る、扱、其れに付、某も囃子物で祝ふと存ずる、先づ太郎冠者を呼び出し、談合申ふと存ずる、ヤイ~~~~太郎冠者居るか、ヤイ、「ハアー、シテ」居るか、「ハアー、シテ」居たか、「お前に居ます、シテ」早かった、先づ立てい、「畏つて御座る、シテ」扱、汝呼び出すも別なる事でも無い、天下始り、目出度い御代に大典を挙げさせられ、彼方此方の囃子物が夥しい事では無いか、「仰せられます通り、目出度い折柄に、祝へ〜の囃子物は夥しい事で御座る、シテ」其れよ〜、扱、其れに付、某も囃子物で祝ふと思ふが、何とて有ろふぞ、「其れは

一段と良う御座りませう、シテ」扱、其れには何ぞ珍しい囃子物の文を作り度い物じゃが、何とが良からうぞ、「去れば何とか良う御座りませうぞ、シテ」先づ汝、作つてみよ、「イヤ、私はツウト無調法に御座るに依て、此方作らせられい、シテ」其れならば、身共が云ふてみよふ、「其れが良う御座りませう、シテ」先づ目出度い折柄じゃに依て、目出度いな〜とは何とちや、「誠に目出度い折柄で御座るに依て、目出度いなは、良う御座りませふ、其の跡を仰せられい、シテ」心得た、とつても目出度い折柄に、とは何とちや、「イヤ、申し、此れは恵美寿の小謡其ま、で御座る、シテ」ムウ、成程、此れでは恵美寿の小謡其ま、で珍らしい文にはならぬ、汝直いて呉れい、「其れならば、私もツウト無調法には御座れ共、云ふてみませう、シテ」早う云へ、「やはり有様に目出度い御大典で御座るに依て、目出度い御代の御大典とは何とで御座る、シテ」其れは一段と良からふ、「其跡は又此方仰せられい、シテ」良い〜、身共云ふ、君は千代迄民も豊に、とは何とじや、「イヤ、申し〜、此れは子の日の小謡に其の儘で御座る、シテ」ムウ、成程、此れも子の日の小謡に其の儘じや、又、汝直いて呉れい、「心得ました、先づ、君は良う御座るが、千代迄が悪しう御座る、シテ」其の通りじや、「所で、君は万代千代八千代、とは何とで御座る、シテ」君は万代、とは一段と良う出来た、「左様じも御座らぬ、跡を仰せられい、シテ

「心得た、其跡は楽しふなるこそ目出度けれ、とは何とじや、「此れは如何な事、イヤ、申し、此れは、うつほの猿唄にのつて居りまする、シテ「ムウ、此れも猿唄に其儘じや、何とか良からうぞ、「私が申してみませう、シテ「早う云へ、「先づ、君は千代八千代迄も動かぬ国の礎を定めさせられ、朝日の登るが如く栄へまするに依て、栄ゆる国こそ目出度けれ、とは何とで御座る、シテ「栄ゆる国は一段と良からう、扱、今一つ作り度い物じやが、此度は汝云ふてみよ、「其れならば私が申してみませう、シテ「早う云へ、「心得ました、何とか良からうぞ、ヲウ其れ、其れには思ひ出いた事が御座る、シテ「其れは又、如何様な事ぢや、「別なる事でも御座らぬが、先づ此度の御大典に大嘗祭と申す儀が御座るが、其れへ供へをせらる、白酒黒酒と申す神酒が御座る、此が仲々あらたかな物で御座つて、遠く神代の昔より今に至るまで、上賀茂の別雷の社のほとりに、酒殿を作り、早乙女の作りし稲を以つて延喜を祝ひて作らせられるとの御事で御座る、シ「身共も其の様に聞いた、「ぢやに依而、此の白酒黒酒で一つ云ふてみませふ、シ「早ふ云へ、「先づ、古き御代より伝はりし、と致しませう、シテ「成程、神代の昔じやに依而て、古き御代より伝はりし、は一段と良からふ、其の跡を云ふてみよ、「其の跡は白酒黒酒の神酒を持ち、と致しませふ、シテ「此れも一段と良い、して、何とじや、「祭り納めに神々へと付けませう、シ

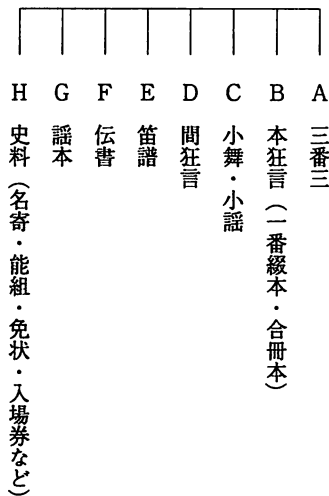
「扱々殊の外良ふ出来た、其の跡へ栄ゆる御代こそ目出度けれ、と致しては何とじや、「此れは一段と良う御座りませふ、シテ「扱、文は出来たに依而、先づ囃子いてみよふ、「其れが良ふ御座りませふ、シテ「とてもものに、某は実にもさあり、やよがりもそうよの、と云ふて囃いて呉れい、「長つて御座る、シ「囃子ぞよ。「囃子させられい、シ「目出度い御代の御大典、君は栄代、千代八千代、栄ゆる国こそ目出度けれ、「実にもさあり、やよがりもそうよの、シ「古き御代より伝はりし、白酒黒酒の神酒を持ち、祭り納めて神々へ、栄ゆる国こそ目出度けれ、「実にもさあり、やよがりもそのよの、シテ「いいやあ、囃子は浮きにて、末広の如く、やよがりの返しにて、左右正面にて留る、囃子繰返しても良し」

塩野耕月愚作

付、井狩家蔵狂言伝書目録

凡例

一、資料の整理は、拙稿「土倉徳三郎狂言本について」(前掲)に準じた。すなわち、分類は次のとおりとするが、G謄本に該当するものは含まれていない。



一、一番綴本は故池田広司氏『古狂言台本の発達に關しての書誌的研究』所収の「狂言曲目所在一覽表」を参考にして、曲名表記を整え五十音順で並べた。複数以上の曲が合冊されている場合は五十音順の最初の曲に代表させた。

一、整理番号・曲名のあとの()内は、丁数(仮綴なので全て丁数乃至枚数を数えた)、天地(単位ミリ)。但し、原稿箋の場合(は省略)である。

一、ほとんど原稿箋の仮袋綴で、楮紙仮袋綴とも仮外題を付す。外題のないものについては「内題」として、外題のあるものと区別した。

一、井狩辰吉の用いた原稿箋を袋綴にした一番綴本には、黒箋原稿箋(二〇三×二七〇、二十行)、青箋原稿箋(三三〇×三三〇、

二十四行、「紙政製」「茂山」と印刷されたものを含め、三種類ある)、赤箋原稿箋(三三四×三二六、二十六行)、緑箋原稿箋(三三五×三二六、二十六行)がある。それぞれ「黒箋」「青箋」「赤箋」「緑箋」と略称した。その他は楮紙仮袋綴の形状が大方でそれらは無記とした。

一、着付け(装束付)、面、持ち物を含めて「出立」に統一した。
一、旧漢字、異体字はおおむね通行の字体に直した。ミセケチはとっていない。

一、句読点は任意に付し、行替は/の記号で表した。

一、朱書は「」で表した。

A、三番三

1 三番三口伝記(十五丁、一二五×一七五) 外題「初日三番三口伝記」。初日の千歳三番三の心得覚え。型付。一噌流笛譜。節記号など朱書。茂山正席が勤めた三番三の記録を正席自らが明治十二年と十三年に亘って書写したものを井狩辰吉が転写したもの。奥書「右之書、九代正席師ノ門人井狩辰吉之ヲ写ノ明治廿六年二月」。

2 三番三控(十二丁、一五五×二二〇) 外題「三番三笛形拍子控／千歳笛形拍子控／井狩辰吉／鏡の間ノ式及千歳三番三之式より古ノ形モ認メ置クナリ」。「三番三之式」として面箱の絵入り

で礼式、型付朱書、笛譜、舞台図に拍子順を記す。奥書「茂山正席先生門人／井狩辰吉」。

3 三番三型付（二丁、一五四×二三三）外題「三番三／揉ノ段ノ鈴ノ段ノ形付ノ笛共ノ井狩辰吉」。「三番三揉ノ段形」と「鈴ノ段形」からなる。笛譜に型付を朱書。

4 三番三笛譜（三丁、一六三×二二〇）外題「三番三 笛。譜に型付を朱書。

B、本狂言

一番綴本

1 芥川（黒箋六枚）外題「芥川ノ井狩辰吉」。型付・役柄朱書。出立記す。

2 悪太郎（黒箋十二枚）外題「悪太郎ノ茂山社中ノ井狩辰吉」。型付・出立・入用物記す。

3 悪坊①（黒箋七枚）外題「悪坊ノ茂山社中ノ井狩辰吉」。役柄・型付朱書。出立・入用物記す。②（青箋五枚）外題「悪坊ノ大蔵門人井狩辰吉」。役柄・ルビ朱書。

4 朝比奈（黒箋七枚）外題「〇」朝比奈ノ茂山社中ノ井狩辰吉」。役柄朱書。出立・作り物記す。

5 網代木（青箋五枚、「井上箋」と印刷）外題「網代木」。役柄朱書。出立・入用物記す。いわゆる冷泉為理作の四季の一。

6 合柿①（黒箋七枚）外題「〇」合柿ノ茂山社中ノ井狩辰吉」。出立記す。②（赤箋七枚）外題「合柿」。役柄朱書。

7 粟田口①（黒箋十二枚）外題「粟田口ノ茂山社中ノ井狩辰吉」。役柄・型付朱書。出立・作り物記す。②（青箋九枚）外題「粟田口ノ井狩辰吉」。役柄朱書。③（青箋十枚）外題「粟田口ノ井狩辰吉」。役柄朱書。

8 居杭（青箋八枚）外題「居杭ノ大蔵門人井狩辰吉」。ルビ朱書。9 石神（青箋八枚、「井上箋」と印刷）外題「石神ノ井狩辰吉」。役柄朱書。出立・入用物記す。「石神ノ形始メ分」「同一度目神楽ノ形」「拍子ノ形初メノ分」記す。

10 犬山伏（黒箋七枚）外題「犬山伏ノ茂山社中ノ井狩辰吉」。出立・作り物記す。

11 今参（黒箋十一枚）外題「今参リノ茂山社中ノ井狩辰吉」。型付朱書。出立記す。

12 伊文字①（黒箋十一枚）外題「〇」伊文字ノ茂山社中ノ井狩辰吉」。他に小謡一枚。末に「伊文字舞ノ形」を役柄・型付朱書で記す。②（青箋九枚）外題「伊文字ノ井狩辰吉」。役柄朱書。替台詞・出立・入用物記す。小謡朱型付あり。

13 入間川（青箋七枚）外題「大蔵流入間川ノ茂山社中ノ井狩辰吉」。役柄朱書。

- 14 魚説教(青箋五枚) 外題「魚説教^{ウシゴトカク}／井狩辰吉」。役柄朱書。別に「説教分」記す。ルビ朱書。
- 15 牛馬(青箋七枚、但し紺箋との合冊) 外題「牛馬」。牛馬ノ語リ」ルビ朱書。
- 16 靱猿(黒箋十一枚) 外題「(〇) 靱猿／茂山社中／井狩辰吉」。替台詞朱書。出立・作り物・替装束記す。
- 17 瓜盗人(黒箋十枚) 外題「瓜盗人／茂山社中／井狩辰吉」。型付朱書。出立・入用物記す。末に「祐善」の書き出し一部記す。
- 18 夷大黒(青箋五枚) 外題「夷大黒／井狩辰吉」。役柄朱書。出立記す。また「夷の語ノ部」「大黒の語ノ部」「舞働キ笛部」記す。
- 19 岡太夫(黒箋七枚) 外題「岡太夫／茂山社中／井狩辰吉」。出立・作り物記す。
- 20 右近左近(黒箋九枚) 外題「右近左近／茂山社中／井狩辰吉」。役柄・ルビ朱書。替型記す。
- 21 御茶の水(黒箋七枚) 外題「御茶の水／茂山社中／井狩辰吉」。出立・入用物記す。
- 22 鬼瓦(赤箋四枚) 外題「鬼瓦／井狩辰吉」。役柄朱書。
- 23 鏡男(黒箋七枚) 外題「鏡男／井狩辰吉」。出立・作り物記す。
- 24 柿山伏(青箋一枚) 内題「柿山伏アトノ部」。役柄・ルビ朱書。
- 25 蝸牛①(黒箋九枚) 外題「(二) 蝸牛／茂山社中／井狩辰吉」。型付朱書。出立記す。②(青箋六枚) 外題「蝸牛／井狩辰吉」。役柄朱書。
- 26 隠笠(黒箋十一枚) 外題「(一) 隠笠／井狩辰吉」。替台詞朱書。出立記す。
- 27 蚊相撲①(黒箋六枚) 外題「蚊相撲／茂山社中／井狩辰吉」。役柄・替台詞朱書。出立・作り物記す。②(青箋五枚) 外題「蚊相撲／井狩辰吉」。役柄朱書。出立記す。③(青箋四枚) 外題「蚊角力 太郎官者之部」。役柄朱書。
- 28 金津(赤箋四枚) 外題「金津／井狩辰吉」。役柄朱書。
- 29 河原太郎①(二五三×一七〇、七丁) 外題「河原太郎」。台詞記号朱書。②(黒箋十枚) 外題「(〇) 河原太郎／茂山社中／井狩辰吉」。役柄朱書。着付・作り物記す。
- 30 鷹磔(黒箋五枚) 外題「鷹磔／茂山社中／井狩辰吉」。替台詞朱書。出立・入用物記す。
- 31 狐塚①(黒箋八枚) 外題「(十三) 小歌入狐塚／井狩辰吉」。役柄・型付朱書。出立・作り物記す。②(青箋三枚) 外題「小唄入狐塚 小唄同形付／井狩辰吉」。役柄・型付朱書。
- 32 木六駄①(黒箋十三枚) 外題「(十四) 木六駄／茂山社中／井狩辰吉」[角印「井狩」] 出立・入用物記す。②(青箋十一枚)

内題「木六駄」。出立・入用物記す。後に「鶉舞略解」を記し、「右、正」位冷泉為理卿之御説」とある。

33 菌①(青箋四枚「茂山」と印刷、二十行、二四九×三二〇)外

題「(二)くさひら／茂山よし豊」。出立・作り物記す。よし豊は茂山忠三郎二世良豊(昭和三年八十一歳没)のこと。すなわち良豊自筆。②(黒箋六枚)外題「くさひら／井狩辰吉(角印)」内題「菌」。役柄朱書。出立記す。追込みの型を「別紙の分」として末に記す。奥に「此書ハ茂山忠三郎氏ノ正本ヲ写シタル物ヲ云々」とあるので、①を写したものであろう。

34 口真似(黒箋六枚)外題「(△)口真似／茂山社中／井狩辰吉」。注意書き朱書。

35 蜘蛛人(黒箋八枚)外題「(十二)蜘蛛人／茂山社中／井狩辰吉」。役柄・型付朱書。出立・入用物記す。

36 栗焼(青箋六枚)外題「栗焼／井狩辰吉」。役柄朱書。

37 鶏泣(黒箋五枚)外題「(△)鶏泣／茂山社中／井狩辰吉」。別に漢詩抜き書き一枚あり。ルビ朱書。

38 柑子(青箋三枚)外題「柑子／井狩辰吉」。役柄朱書。

39 齊葉練①(黒箋九枚)外題「齊葉ねり／茂山社中／井狩辰吉」。出立・作り物記す。②(青箋七枚)外題「齊葉ねり／井狩辰吉」。役柄朱書。出立記す。

40 小鍛冶(青箋四枚)外題「小鍛冶」。内題「小鍛冶ワキノ分」。ワキ以外の台詞・役柄・ルビ朱書。

41 子盗人(黒箋八枚)外題「子盗人／茂山社中／井狩辰吉」。役柄・型付朱書。出立・作り物記す。

42 昆布柿(青箋四枚)内題「昆布柿 シテの分 丹波の国」。

43 財宝(黒箋九枚)外題「財宝／茂山社中／井狩辰吉」。替型・出立・作り物記す。別に小謡一枚抜き書きあり。

44 左近三郎(黒箋七枚)外題「左近三郎／井狩辰吉」。台詞記号朱書。出立記す。

45 薩摩守(黒箋九枚)外題「薩摩守／井狩辰吉」。台詞記号・ルビ・型付朱書。出立記す。

46 佐渡狐①(黒箋十枚)外題「(四)佐渡狐／茂山社中／井狩辰吉」。役柄朱書。出立記す。正席の春日神社能の時の装束付を記す。②(青箋八枚)外題「佐渡狐／井狩辰吉」。役柄・ルビ朱書。出立記す。

47 猿座頭(青箋八枚)外題「猿座頭／井狩辰吉」。役柄朱書。作り物記す。

48 三人片輪(黒箋十二枚)外題「三人片輪／茂山社中／井狩辰吉」。出立・作り物記す。安政三年九月、伊井直弼公替台詞記す。
49 三人夫(黒箋十三枚)外題「三人夫／茂山社中／井狩辰吉」。

型付・ルビ朱書。出立・入用物記す。

50 磁石（黒箋十枚） 外題「磁石／茂山社中／井狩辰吉」。役柄朱書。出立・作り物記す。

51 二千石（赤箋青箋混合五枚） 内題「二千石」。

52 舎弟（赤箋五枚） 外題「舎弟／井狩辰吉」。役柄朱書。

53 重喜（黒箋七枚） 外題「重喜／茂山社中／井狩辰吉」。役柄朱書。出立記す。

54 宗論（青箋九枚） 外題「宗論／井狩辰吉」。役柄替台詞・ルビ朱書。

55 白菊（赤箋五枚） 外題「しら菊／井狩辰吉」。役柄朱書。出立・作り物記す。「舞ノ形」記す。いわゆる冷泉為理作の四季の一。

56 末広がり（青箋八枚） 外題「末広かり／大蔵門人／井狩辰吉」。役柄・補遺朱書。

57 素袍落（赤箋九枚） 外題「素袍落／井狩辰吉」。役柄朱書。

58 鱧包丁（黒箋九枚） 外題「鱧包丁／茂山社中／井狩辰吉」。出立記す。

59 酢盃①（黒箋六枚） 外題「酢盃／茂山社中／井狩辰吉」。型付・出立記す。②（青箋五枚） 外題「酢盃／井狩辰吉」。役柄朱書。

60 墨塗（青箋六枚） 外題「墨塗／井狩辰吉」。役柄朱書。

61 政頼（四丁、二二八×一六〇） 鼠損。作り物記す。責め・型は

別紙にありとも記す。

62 節分（黒箋八枚） 外題「〇」節分／茂山社中／井狩辰吉」。出立・作り物記す。

63 宗八（赤箋七枚） 外題「宗八／井狩辰吉」。役柄・型付朱書。

64 大黒連歌（青箋三枚） 外題「大黒連歌」。役柄・替台詞朱書。

65 宝の槌（青箋八枚） 外題「宝の槌」。役柄・替型・ルビ朱書。出立記す。

66 箒①（黒箋七枚） 外題「箒／茂山社中／井狩辰吉」。出立・作り物記す。②（青箋六枚） 外題「竹の子／井狩辰吉」。役柄・ルビ朱書。

67 太刀奪（青箋六枚） 外題「太刀奪／井狩辰吉」。役柄・ルビ朱書。

68 狸腹鼓（青箋三枚） 内題「狸腹鼓」。奥に「此書ハ明治三十八年九月十七日ニ京都但楽部ニ於テ茂山千五郎氏相勤メ候際ニ、

拙者アトラ勤メ候時ニ写スナリ／井狩辰吉」と記す。

69 千切木（青箋九枚） 外題「千切木／井狩辰吉」。役柄朱書。

70 茶酒（青箋六枚、「井上箋」と印刷） 外題「茶酒」。役柄朱書。出立記す。

71 茶壺（黒箋七枚） 外題「茶壺／茂山社中／井狩辰吉」。役柄・替台詞・型付朱書。着付・作り物記す。

72 月見座頭(黒箋七枚) 外題「九」月見座頭/井狩辰吉[角印]。
役柄・型付朱書。出立記す。

73 筑紫奥(黒箋十一枚) 外題「筑紫之奥/井狩辰吉」。役柄朱書。

74 土筆①(黒箋六枚) 外題「土筆/茂山社中/井狩辰吉」。役柄
朱書。出立記す。和歌引用。②(青箋五枚) 外題「土筆/井狩
辰吉」。役柄朱書。型付記す。

75 釣狐(青箋八枚) 外題「釣狐/井狩辰吉/六義」。型付(幕離
れの伝、畏の次第など)・ルビ朱書。家元倉谷方との違い記す。
末に「小歌盤(渺)調」拍子朱にて記す。

76 飛越①(青箋六枚) 外題「飛越/井狩辰吉」。役柄・ルビ朱書。
②(青箋三枚) 内題「飛越 シテノ分」。③(青箋三枚) 内題
「飛越 アトノ分」。

77 吃(七丁、二三六×一七〇) 外題「吃」。別に「吃りつ、キ」
として一丁分あり。又、追込みの型を朱書した貼紙あり。役
柄・ルビ一部朱書。辰吉筆にあらす。

78 鈍太郎(赤箋十枚) 外題「鈍太郎/井狩辰吉」。型付・出立記
す。末に替型記す。

79 長光(黒箋七枚) 外題「長光/茂山社中/井狩辰吉」。ルビ朱
書。出立記す。

80 名取川(赤箋五枚) 外題「名取川/井狩辰吉」。役柄朱書。

81 業平餅(黒箋十枚) 外題「十二」業平餅/茂山社中/井狩辰
吉」。役柄朱書。出順・出立・入用物記す。

82 縄ない(黒箋十三枚) 外題「縄ない/井狩辰吉」。役柄・替台
詞朱書。出立・作り物記す。

83 成り上り(青箋四枚) 外題「成り上り/井狩辰吉」。役柄・型
付朱書。作り物記す。

84 仁王(青箋七枚) 外題「仁王/井狩辰吉」。役柄・型付・ルビ
朱書。出立・入用物記す。「仕形イロく有り、口伝多シト正
席先生考へテ御勤メ相ナリ候」との記述あり。

85 二九十八(黒箋八枚) 外題「二九十八/茂山社中/井狩辰吉」。
役柄朱書。出立記す。

86 鶏聾(青箋四枚) 外題「鶏聾/井狩辰吉」。

87 塗師(黒箋八枚) 外題「〇」塗師/井狩辰吉」。出立・作り
物記す。

88 寝音曲①(黒箋六枚) 外題「(一) 寝音曲/茂山社中/井狩辰
吉」。型付・出立記す。②(赤箋四枚) 外題「寝音曲/井狩辰
吉」。役柄朱書。出立記す。

89 祢宜山伏(青箋七枚) 外題「祢宜山伏/井狩辰吉」。役柄朱書。
90 子の日(青箋五枚、「井上箋」と印刷) 外題「子の日/井狩辰
吉」。役柄朱書。「子の日舞ノ形」型付朱書。いわゆる冷泉為理

作の四季の一。

- 91 萩大名（黒箋十一枚）内題「萩大名」。替台詞朱書。出立記す。
- 92 八句連歌（黒箋十枚）外題「八句連歌／茂山社中／井狩辰吉」。出立・作り物記す。
- 93 花争（赤箋三枚）内題「花争」。役柄朱書。出立記す。辰吉の筆ではない。
- 94 花折（赤箋七枚）外題「花折」。
- 95 鼻取相撲（黒箋四枚）外題「鼻取相撲／茂山社中／井狩辰吉」。出立・作り物記す。
- 96 腹不立①（黒箋八枚）外題「腹不立／井狩辰吉」。型付朱書。出立記す。②（青箋七枚）外題「腹不立／大藏門人井狩辰吉」。役柄朱書。出立記す。
- 97 吹取①（黒箋八枚）外題「吹取／茂山社中／井狩辰吉」。ルビ朱書。出立・入用物記す。奥に「大藏流狂言平相伝之部」として十三曲の曲名記す。②（青箋五枚）外題「吹取り／井狩辰吉」。役柄朱書。出立・入用物記す。
- 98 福の神（青箋四枚）外題「福の神／井狩辰吉」。役柄朱書。出立・入用物記す。
- 99 福部の神（赤箋四枚）外題「福部ノ神／井狩辰吉」。出立記す。
- 100 富士松（赤箋五枚）外題「富士松」。役柄朱書。
- 101 附子（青箋八枚）外題「附子／茂山社中／井狩辰吉」。役柄・型付・ルビ朱書。出立・入用物記す。
- 102 文相撲①（黒箋十四枚）外題「文相撲／茂山社中／井狩辰吉」。役柄朱書。出立・作物記す。②（緑箋九枚）外題「文相撲／井狩辰吉」。役柄朱書。
- 103 二人男（黒箋七枚）外題「二人男／茂山社中／井狩辰吉」。役柄・型付朱書。出立記す。内容は「二人座頭」（大藏流番外曲）。
- 104 二人大名（青箋六枚）外題「二人大名／井狩辰吉」。役柄朱書。替型記す。
- 105 二人袴（黒箋十一枚）外題「大倉流二人袴／茂山社中／井狩辰吉」。出立・入用物記す。奥に「習之部」として八番記す。
- 106 仏師（青箋七枚）外題「仏師／井狩辰吉」。出立記す。
- 107 船渡掣（青箋七枚）外題「船渡掣／井狩辰吉」。役柄朱書。出立記す。
- 108 文山立（黒箋七枚）外題「文山立／茂山社中／井狩辰吉」。型付朱書。出立・作り物記す。
- 109 文蔵（青箋三枚）内題「文蔵ノ語」。補遺・ルビ朱書。
- 110 樺縛①（黒箋十一枚）外題「樺縛／茂山社中／井狩辰吉」。役柄・型付・ルビ・替台詞朱書。②（黒箋十六枚、但し墨付三枚）

外題「棒縛り／井狩辰吉」。出立・作り物記す。

111 郭公①（六丁、一五八×二〇六）外題「冷泉正二位公御作／郭公」。役柄・型付・ミセケチ朱書。奥に「茂山正席（丸印）七

十六翁写之／井狩辰吉殿」とあり、茂山正席が辰吉に書き与えた自筆本である。②（青箋四枚）外題「郭公／井狩辰吉」。役柄・ルビ朱書。いわゆる冷泉為理作の四季の一。

112 枕物狂（青箋十一枚、但し遊紙三枚）外題「枕物狂」。型付・役柄・ルビ朱書。

113 鞠座頭（黒箋八枚）外題「〔鞠坐頭〕／茂山社中／井狩辰吉」。役柄・型付朱書。着付・作り物記す。

114 胸突（赤箋五枚）外題「むね突／井狩辰吉」。内題「胸突」。役柄朱書。出立記す。

115 貰髻①（九丁、二四九×一七三）外題「貰髻／古書ニは乞髻共／茂山社中／井狩辰吉」。役柄・型付朱書。出立記す。奥「明治十八年酉十一月之写／井狩辰吉」。②（黒箋九枚）外題「貰ひ髻／井狩辰吉」。役柄・型付朱書。出立記す。

116 八幡の前①（赤箋十枚）外題「八幡の前／茂山門人／井狩辰吉」。役柄・ルビ朱書。着付・入用物記す。②（青箋十一枚）外題

「八幡前／茂山門人／井狩辰吉」。役柄朱書。出立・入用物記す。

117 横座①（黒箋九枚）外題「横座／茂山社中／井狩辰吉」。他に

語り青箋一枚あり。ルビ・語釈朱書。出立・作り物記す。替台

詞「正席考」としてある。②（青箋九枚）外題「横座／大藏流

茂山門人／井狩辰吉」。型付・役柄・ルビ朱書。

118 米市（赤箋九枚）外題「米市」。出立・作り物記す。

119 呼声①（三丁、二四三×一六七）内題「呼声」。出立記す。②（黒箋五枚）外題「〔二〕呼声／井狩辰吉」。役柄朱書。出立記す。

120 鎧（青箋四枚）外題「鎧／井狩辰吉」。役柄朱書。

121 連歌盗人（黒箋十六枚）外題「連歌盗人／茂山社中／井狩辰吉」。出立・入用物記す。

122 六地藏（七丁、二四一×一六六）外題「〔五〕六地藏」。役柄・型付朱書。奥「明治十八年八月／茂山社中／井狩辰吉之写」。

123 呂蓮①（青箋五枚）内題「呂蓮 蓮華堂（角印）橋本」。橋本」とは橋本峠之助のことと思われる。②（青箋八枚）外題

「大藏流呂蓮／茂山門人／井狩辰吉」。役柄・ルビ朱書。出立・作り物記す。

合冊本

1 七冊本（格子縞布貼厚紙帙入り、覆紙表題「狂言本 七冊／井狩」）①目録（仮綴十二丁、但し墨付三丁。一三五×一九六）

外題「目録／狂言組／井狩」。イ印分二十曲、ロ印分二十五曲、

ハ印分二十三曲、ニ印分二十五曲分、ホ印分二十曲、ヘ印分二十五曲、ト印分二十四曲の曲名列挙。②イ印分（黄布覆表紙一三四×一五九、左貼書き題箋七六×一八、以上形状以下同じ。

背にイトあり。以下、ロハ…百八十四丁、但し前後遊紙各

一丁は各冊同じ。外題「脇狂言物」。内容「末広／目近／麻生

／三本柱／隠笠／宝の槌／鑑／福の神／連歌毘沙門／大黒連歌

／夷大黒／松やに／鍋八撥／煎し物／三人夫／筑紫の奥／餅酒

／雁かり金／昆布柿／唐相撲／牛馬。役柄・ルビ・型付朱書、

笛譜・出立・作り物・入用物の図・小舞型付記すのは以下同じ。

別に曲名列挙の紙片一枚あり。③ロ印分（二百五十二丁）外題

「毘女物」。内容「夷毘沙門／包丁毘／音曲毘／岡太夫／水掛ケ

聲／引敷聲／鶏聲／八幡ノ前／船渡シ聲／二人袴／塞の目／鈍

太郎／伯母ケ酒／比丘貞／右近左近／吃り／鎌腹／河原太郎／

千切木／鏡男／引括（延命袋トモ）／伊文字／瘦松／塗師」。

④ハ印分（二百三十五丁）外題「大名物」。内容「粟田口／入

間川／今参り／文相撲／鼻取相撲／蚊角力／秀句傘／人馬／鞆

猿／禁野／雁磔／雁盗人／墨塗／鬼瓦／萩大名／二千石／文蔵

／富士松／竹生島参／茫々頭／二人大名／昆布壳／武悪」。⑤

ニ印分（二百四十五丁）外題「小名狂言物」内容「止動方角／

居杭／栗焼／舟船／鶏泣／花争／鐘の音／空腕／鞍馬参／成上

り／餅り／縄なひ／狐塚／千鳥／棒縛／附子／痺り／柑子／察
化／口真似／鱧包丁／真奪／太刀奪／素袍落／米市」。止動方

角の主、口真似の主に井狩辰吉の勤めた時の台詞を記す。曲名

列記の紙片一枚あり。⑥ホ印分（二百三丁）外題「僧家坐頭物」。

内容「宗論／腹不立／薩摩守／呂連／飛越／仏師／金津／地藏

舞／名取川／布施無経／骨皮／惣八／花折／悪坊／悪太郎／御

茶の水／伯養／井礮／猿坐頭／不聞坐頭」。⑦ヘ印分（二百十

三丁）外題「鬼山伏老人物」。内容「朝比奈／八尾／節分／首

引／鬼ノ継子／清水／抜殻／政頼／鬪罪人／神鳴／祢宜山伏／

犬山伏／蟹山伏／柿山伏／泉山伏／腰折／枕物狂／老武者／髭

櫓／若市／樂阿弥／法師ケ母／通円／蛸／祐善」。他に「やま

と屋たび」のカード一枚。⑧ト印分（二百二十丁）外題「盗人

小名狂言物」内容「瓜盗人／子盗人／連歌盗人／盆山／茶壺／

長光／磁石／三人片輪／膏薬煉／酔はしかみ／舍弟／竹の子／

合柿／文山立／いろは／八句連歌／胸突／土筆／横座／松樫／

財宝／饅頭／花盗人／樋の酒」。三人片輪に主名乗り替台詞あ

り、安政三年九月伊井直弼の仰せによつたものとの茂山正席書

き付けあり。酔はしかみに正席から直接教わつた台詞との相違

を井狩辰吉名で記す。又、冷泉為理卿の説を紹介。土筆に『先
代旧事本紀』を引き正席からの教示であつたことを示唆する。

2 三冊本（布貼厚紙挟入り、覆紙表題「新政 狂言本 三冊ノ大

藏流門人并狩辰吉」）①上ノ部（黄縦縞表紙一三六×一九五、

左貼書き題箋九六×二一、以上形状以下同じ。百三十三丁、但し、

遊紙前後二丁ずつ）外題「新政 狂言 上ノ部」。内容「蝸牛

ノ齒ノ魚説経ノ仁王ノ六地藏ノ吹取ノ賞舞ノ箕被ノ月見坐頭ノ

業平餅ノ蜘蛛人」。目録末に「大藏流ノ并狩辰吉（姓名角印）」

と記す、以下同じ。役柄・ルビ・型付朱書、出立・作り物・入

用物記すのは以下同じ。又、蝸牛などで型を記す時に替型も示

し、「考ヘテ勤ムベシ 并狩辰吉認ム」とあるなど自身工夫の

跡が見受けられる。②下ノ部（前遊紙二丁、墨付四十八丁、後

遊紙七十六丁）外題「新政 狂言 下ノ部」。内容「小歌入狐

塚ノ木六駄ノ石神ノ勤メ入福部ノ神」。③雑ノ部（目録前後遊

紙二丁、本文墨付百十三丁、後遊紙八丁）内容（目録による）

「芥川ノ二九十八ノ重喜ノ左近三郎ノ鶏猫ノ是ヨリ四季ノ狂言

ノ子ノ日ノ郭公ノ白菊ノ網代木ノ右四季四番ノ狂言者正二位冷

泉為理卿ノ御作ナリノ茶酒ノ右ハ御子息ノ作ナリノ新政狂言ノ

部ノ寝音曲ノ呼声ノ文荷ビノ佐渡狐ノ此外ノ新政狂言ハ別冊ニ

認メル候事ノ大藏流茂山門人 并狩辰吉（氏名角印）。佐渡狐

に茂山正席が春日神社御能で演じた時の型付を記す。④目録控

（四丁）外題「新政改正雜 目録 控ノ并狩（氏名角印）。①

③の内容。

3 三十二丁、一二一×一七〇）外題「栗焼ノ二人大名ノ蝸牛ノ

文荷ノ呼声ノ谷野廣」。内容は外題の本狂言の前に小謡「文荷

ノ石神ノ業平餅ノ菓争ノ海道下リノ寝音曲（小原木）ノ宇治晒

ノ暁明星ノ府中ノ小山伏ノ柳の下」を記す。型付朱書。出立記

す。別に当初熊野陸三郎宛の借用証書一通が混入していた。谷

野広の自筆本。谷野広は先に掲げた畑伝次郎によれば愛狂社の

一員で宿屋の亭主であった。

4 二十丁、一五四×二二〇）外題「釣狐ノ花子」。花子」と

「釣狐」を綴じ合わせたもの。出立・作り物記す。共に「口伝

書別二記」とあり。

5 三十三丁、一三五×一九〇）内題「左之四季四番外に雑一番ノ

正二位冷泉為理卿御作也ノ明治廿一年春ノ并狩辰吉之ヲ写ノ春

子ノ日ノ夏 郭公ノ秋 白菊ノ冬 網代木ノ四季四番ノ雑一

番ノ茶酒」。役柄朱書。出立・作り物記す。

C、小舞・小謡

1 鞆猿①（三丁、一五五×二二〇）内題「猿唄」。節ナシ。②

（二枚半折、二七〇×三九六）内題「猿唄」。節・猿引台詞朱書。

2 唐相撲（青箋三枚）内題「唐相撲唐唄」。奥「明治二十四年十

一月十五日ノ燈下二書之ノ豊田豊（丸印ノ行篤」。豊田豊に

ついでに不明。

D、間狂言

- 1 「御田」他合冊本(二十九丁、一三七×一九五) 内容「加茂ノ間御田ノ嵐山ノ間猿舞ノ白樂天間鶯蛙ノ白髭ノ間道者ノ江ノ島間江ノ島道者ノ輪藏末社」。型付・ルビ・直シ朱書。作り物・出立記す。

E、笛譜

- 1 (一枚、一五六×一五四) 内容「二双流舞ハタラキ笛ノ右笛ノ舞ハタラキ」。

F、伝書

- 1 賁型付(二丁、二四八×二六七) 内容「朝比奈鬼ノセメノ八尾シテノセメノ政頼鬼ノセメノ鬨罪人セメ

H、史料

- 1 狂言名寄(八丁、一〇八×七九) ①仮綴覆表紙外題「狂言名寄」。奥「大倉流狂言ノ茂山正席翁社中ノ井狩辰吉」ノ明治廿八年八月。朱丸印。②(一一八×一五八) イ印ト印の曲名列挙、並びに井伊家「狸腹鼓・鬼か宿」、大阪茂山「二人男」、冷泉家四季の曲、外ニ「茶酒」を記す。覚え線引・丸印朱書。③(二四四枚、中白紙五枚、一一九×六二) 仮綴覆表紙外題「目録 狂言 控」。記号・数字朱書。②と同内容のものに、いろは順で曲名分類。

奥「明治三十九年春二井狩辰吉」。又、「茂山忠二郎氏作一人男」と記す。

- 2 能組①明治三十九年(於能楽堂) 靖国神社臨時大祭奉納能組(活字、一五二×二二二) (a)三百目(五月四日) (b)四日目(五月五日) (c)五日目(五月六日) 「宗論」に井狩辰吉の名が見える。②明治四十四年(於大師堂白砂) 式能組(活字、三七八×五二四) 「政頼」シテに井狩辰吉の名が見える。

- 3 免状(いずれも井狩辰吉に与えられたもの) ①入門(明治二年春、大藏弥太郎席長、二十二世虎年のこと) ②「千歳」(明治二年四月、大藏弥太郎席長) ③「道成寺間・望月間・那須ノ語」(明治十四年十二月、大藏虎一、二十三世) ④「三番三」(明治二十一年六月、茂山忠二郎良豊)

- 4 神文式目控(十五丁、一八八×二三九) 仮綴覆表紙外題「大藏流狂言ノ神文式目控」。相伝順・免許書式・役料などの内規集成清書。奥「右明治十八年十月二書写ス」。

- 5 会員証①能楽会会員証(明治三十年三月十日、井狩弥七殿) ②能楽会楽師證(明治三十一年三月十一日、井狩弥七殿) ③能楽会印章(世話係井狩辰吉) ④通常会員之証(明治三十四年六月十三日、井狩辰吉)

- 6 入場券①本願寺能祝能(四月二十三日) ②本願寺式能(a)五月一

日)五月三日

7 能楽規約書(活字四丁、一三八×一六一) 外題「能楽規約書」。
表紙に「井狩弥七殿」「南陽社印」朱印あり。二十条からなる。
奥「明治二十七年甲午五月」。

8 花月会設立の主旨(活字四丁、一三三×一六一) 内題「花月会
設立ノ主旨」。序文に「明治三十六年一月」として、発起人に
「原玉城ノ伴新三郎ノ西川半二郎ノ岬義三郎ノ森川孝之助」。二
十四条からなる。第六条に「正会員ハ金剛勤之助氏ノ直弟ニ限
ル」とある。

9 借用証書(二枚、二四四×一六五) 参円の借用証書。「明治二
十一年十二月十九日付ノ熊野陸三郎宛ノ井狩辰吉郎、橋本駈之
助連名、朱捺印」。

10 表紙(二枚、一四四×一九七) 表紙裏表紙共黄色地。貼題箋
「別部ノ改正ノ狂言物」。

おわりに

最後に今までわかっている愛狂社についての簡単なまとめといく
つかの問題点を挙げてみる。

まず、愛狂社は大藏流狂言茂山千五郎家の八世久藏英政、九世正
虎、十世正重の三代に亘って同家を支えてきた社中すなわち素人弟

子集団であった。別に職業を持ちながら狂言の舞台で活躍するもの
としては現在では名古屋の和泉流の狂言共同社が著名であるが、私
はさらに愛狂社には京都独特の御所御用を専らとした手猿楽の伝統
があったのではないかと推測している。冷泉為理為紀父子の台本作
成はすでに見てきたところだが、恐らく京都の公家世界とは密接な
関わりがあったであろうことが予測されるのである。

問題点としては茂山千五郎家ばかり注目してきたが、土倉家と井
狩家の伝書を整理してみても茂山忠三郎家との関わりにも今後目を向
けなくてはなるまいと思っている。又、それ以上に能楽金剛家との
関わりは深いと思われる。地の利がありながらこの点まだ十分に調
査している訳ではない。愛狂社の他の構成員はその後どうなったの
か、ひとりひとりを追って行き、演能記録をも整理していくことで
愛狂社の全体像を明らかにしていくことを次の課題としたい。

本稿をなすに当たり関西大学共同研究費を活用することができた。記して感謝申し
あげたい。